

令和２年度第１回尾張旭市公民館運営審議会会議録

１ 開催日時

令和２年７月１７日（金）

開会 午前１０時００分

閉会 午前１１時１５分

２ 開催場所

中央公民館 ３階 ３０３会議室

３ 出席委員

改田世保子、田中悦子、久野博行、安間信代、佐野安伸、水谷葉月、
瀬瀬陽次、林秀和、浅野憲治、近藤日出子、森下眞美、松原基司

１２名

４ 欠席委員 １名

５ 傍聴者数 ０名

６ 出席した事務局職員

教育部長

生涯学習課長兼公民館長 坂田みどり、公民館係長 安藤繁樹、主
査 大橋亜紀子、主査 寺尾高美

７ 議題等

(１) 報告事項

ア 令和元年度公民館事業実施結果について

イ 令和２年度公民館事業実施状況及び計画について

(２) 情報共有

ア 新型コロナウイルス感染症対策について

(３) その他

８ 会議の要旨

委員長	お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。 時間になりましたので、ただいまから尾張旭市公民館運営審議会を始めさせていただきます。 本日、審議会委員１３名のうち、出席委員は１２名です。 なお、中道委員からは都合により欠席されとの連絡がありました。 過半数の委員にご出席いただけましたので、これより
-----	---

	令和２年度第１回尾張旭市公民館運営審議会を開会いたします。 なお、当会議は会議公開制度により公開となっておりますので、会議の傍聴席を設けております。 また、会議録を作成し、市ホームページ等で公表をするため録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは、会議を始めるに当たりまして、三浦教育部長より挨拶を申し上げます。
教育部長	(挨拶)
委員長	それでは、本日の次第に入ります前にＰＴＡ連絡協議会の太田光輝委員が辞職されたことに伴い、新たに松原基司様が、また、地域活動連絡協議会の梅村千代美委員が辞職されたことに伴い、新たに森下眞美様が後任の委員となられましたのでご報告いたします。 また、事務局にも人事異動がありましたので、議事に入ります前に、お見えの皆様全員から、簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。 なお、紹介の際は、着席したまま、所属団体とお名前をお伝えいただければ結構でございます。
各委員	(各委員自己紹介)
委員長	ありがとうございました。 続きまして、先ほどご挨拶いただきました三浦部長を除く、事務局職員の自己紹介をお願いします。
事務局	(事務局自己紹介)
委員長	それでは、議事に入らせていただきます。 本日の委員会は、報告事項が２つと、情報共有で新型コロナ関連の事項となっております。 (1) 報告事項、アの「令和元年度公民館事業実施結果について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	(令和元年度の実施結果について資料に基づき説明)

委員長	ただいま、事務局から令和元年度公民館事業実施結果について説明がありましたが、ご質問がありましたらご発言をお願いします。
各委員	(質問等なし)
委員長	続きまして、報告事項のイ「令和２年度公民館事業実施状況及び計画について」、説明をお願いします。
事務局	(令和２年度の実施事業実施計画を資料に基づき説明)
委員長	ただいま、令和２年度事業計画について説明がありましたが、委員の皆様からのご質問、ご意見がありましたらご発言をお願いします。
佐野委員	１３ページで、講師になられる方の応募状況は、どうなっていますか。
公民館長	１６ページに市民塾の予定が書いてありますが、２つめの表の市民塾と書いてある方が、令和２年度の講師になります。 ６０名の定員のところ５２名の応募があり、例年応募の後に体調不良や家庭の事情等で辞退される方もいらっしゃいますが、今回は５２名全員に講師の登録をお願いすることができました。
佐野委員	せっかく応募したのに断られるということは、今回はなかったという事ですね。
委員長	あと、ほかに何かありますか。
浅野委員	現在７月ですが、講座の中止が決まってしまったものもあるようですが、今現在で実施する予定の講座数はどうなりますか。
公民館長	成人大学講座は３講座が中止になりました。中止になった講座は、大学の先生に事前に依頼してあるもので、大学の先生だと授業等がありますのでもう一度お願いすることができなかったため、中止になっております。

	16ページの市民塾では、1から16までの春期募集は中止にさせていただきました。17番から34番までの夏の募集は今募集しているところです。こちらは9月から開催の予定です。それ以降の市民塾も開催の予定であります。 地域ふれあい講座を見ていただきますと、17ページの下から2番目の16番「クラフトテープでかご作り」は中止になっております。こちらはお願いしていた先生と相談して、今回は中止ということになったものです。地域ふれあい講座に関しては、各地区公民館で講師と調整し、お願いできれば開催したいと考えております。
浅野委員	高齢者教室の方はどうなっていますか。
事務局	高齢者教室も9月から再開する予定です。8月1日号の広報誌で募集をしていきます。
浅野委員	9月から実施する予定ですか。
事務局	コロナウイルスの状況を見極めながら、慎重に進めております。8月までに予定していた内容も、時期の変更が可能なものは、変更して開催するように調整をしております。
浅野委員	前回、問題点を指摘させていただいた講座が今回の募集の中にありますが、問題なかったということですか。
事務局	前回ご指摘をいただきましたので、講座をはじめる前に、講師の方と直接お話しをしようと思っています。
浅野委員	受講生を募集する前に講師に注意すべきで、募集をしてから注意するというのでは、遅いと思います。
公民館長	おっしゃるとおり、先に確認して処理すべきでした。 昨年度この講座を受けられ方に、昨年度の講座の様子をお聞きすること。また、講師に過去の事例を示して、遵守事項を守っていただくようお願いすること。2つ同時に確認を進め、処理いたします。

委員長	他のご意見は、よろしいでしょうか。 それでは、次に(2)情報共有のア「新型コロナウイルス感染症対策の取り組みについて」に移ります。 事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、資料5をご覧ください。 今般の新型コロナウイルスの感染拡大に際し、社会教育関係各課、各施設において、様々な影響が生じました。 また、全国に出されていた緊急事態宣言の解除を受けて、少しずつ施設も再開しております。 今回は、これらの新型コロナウイルス対策の取り組みについて、説明させていただきます。 (新型コロナウイルス感染症対策の取り組みについて説明を行う。)
委員長	ただいまの報告について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。
委員長	私どもは空手の団体で、旭丘公民館を使っておりますが、7月から使えることになり、子ども共々、非常に喜んでおります。 今まで、使えなかったうっぷんがたまっていたので、生き生きとやっているというのが素直な感想です。 空手には、接触のある「組手」というのがありますが、それ以外に接触のない「型」もあります。まだ、こんな状況が続いているものですから、型を中心に、なるべく接触を少なく活動していこうと思っております。 会場も、50人も60人も入れるわけではないですから、初心者、中級者などに分けて20人から30人弱を目安にやっております。 私たちは、こんな工夫をしていますが、他の公民館利用団体はどうですか。
森下委員	みらい子育てネット渋谷です。渋谷公民館を利用していますが、今年は全然行事ができてなくて、役員会以外はあまり公民館を利用していないです。 みんなを集めてというのは全然やれてないです。

委員長	それは情報が伝わっていないということですか。
森下委員	連絡はきていますが、集まることができないので、毎月行っていた行事が、全然できない状況です。 総会資料を作らなければならなかった時期に、部屋が使えなかったのですが、皆さんはどうしていましたか。
事務局	印刷は各地区公民館の印刷機が使えたが、それを綴じたり製本したりする部屋が使えなくて、苦勞されたということですね。
委員長	もう今は、元の活動に戻りつつありますか。
森下委員	今もまだ集まりもなく、会員とも会ってない状況です。何もかも中止になっているので、行事も活動もできていません。
事務局	まだイベントが開けていないという訳ですね。
森下委員	今度、8月に交通安全のマスコットを作るのですが、持病をもっている方もみえるし、介護をしている方もいるので、まだ集まるのは怖いです。
改田委員	文化協会の改田です。 文化協会の活動とは別に、個人で白鳳公民館の筋トレ教室を利用しています。人数制限をして利用できるようになったので、グループを半分に分けて活動しています。 消毒の事でお聞きしたいのですが、私たちは椅子を使って体操するものですから、消毒するための用具をお借りしたら、ダスター1枚と消毒液を渡されました。多くのイスを1枚で拭くのでは時間がかかるし、2部制で行っていますので、次の人たちのためにも、サッと消毒を済ませたいのです。 使い捨てのものだと費用がかかるということはわかりますが、もう少し衛生的なことを考えて、しっかり感染予防をしたいのです。他の公民館ではどうしているのでしょうか。

公民館長	消毒が必要と分かった時点で、不織布のダスターを大量に購入し、各公民館に配布しました。それを何回使ったら捨てるかは、各公民館にお任せしています。 今は、ダスターより使い捨てのペーパータオルが望ましいと考えておりますので、ペーパータオルを購入し各公民館に配布していきたいと思います。
浅野委員	3密を避けるために、部屋の利用人数が制限されています。従来借りていた部屋が人数制限のために使えなくなり、広い部屋を借りることになって、使用料が上がってしまいました。広い部屋でも、同じ料金で利用することにはできないですか。
公民館長	条例でこの部屋を使う時はいくらか決まっていますので、難しいです。申し訳ありません。
浅野委員	広い部屋に変わったので、声が聞こえにくいということで、マイクを借りています。しかし、マイクは会場内でも共用しているので、危険だと思うのですが。
公民館長	貸出し機材は、返却があった時に事務室で消毒していますが、貸出先でも供用されていることを考えれば、同時に消毒用具も貸し出した方がよいですね。
浅野委員	窓口で渡される施設利用者名簿の様式ですが、年齢と性別の欄があります。みんなに知られたくない人もいますが。
公民館長	名簿は、健康課が保健所に必要事項を確認したところ、住所、氏名、電話番号、性別、年齢の記入欄を助言されたので、この様式になりました。 名簿を見ていただくと、必須のところは※印が付いています。絶対に必要な情報は、名前と電話番号です。どの施設を何というグループが、何人で利用したか。当日利用した人の氏名と、連絡のつく電話番号がわかれば良いです。住所も町名まで大丈夫です。

田中委員	軽運動室は何人という規制はありますか。
公民館長	軽運動室は定員が設定されていなかったため、面積 4 m ² に 1 人の計算で算定し、利用人数をお示ししています。
田中委員	抽選申し込みの時点(4 か月前)では、人数制限がわからなかったので、通常の数を書いてしまいました。 7 月に宮浦会館の研修室をお借りして、リズム体操を始めたのですが、講師の先生から「尾張旭は良いですね。名古屋は利用者が、消毒液で椅子も周りも全部拭かけなければいけないけど、尾張旭はそうではないのですね」と言われました。 公民館は、自分たちでイスを拭いたり床を拭いたりという、徹底はありますか。
公民館長	利用後に清掃の方が拭いておりますので、利用者の方に拭いてもらうようにはお願いしていません。 中央公民館は清掃業者の方に、地区公民館はシルバー人材センターの方がいるので、利用後に拭いていただくことになっています。 ただ、その方の手が回らなかったり、一つの団体が部屋を使ったあと、直ぐ次に使う方たちがいたりする時は、開始を遅らせるなど、消毒する時間をいただいています。
田中委員	軽運動室で体操をすると、座ったり寝転んだりしますが。
公民館長	軽運動室に関しては、清掃ができないということで 6 月の開始を見送り、まずは会議室から利用を再開いたしました。7 月に入り、状況が治まってきましたので利用を再開しております。 施設側で清掃・消毒も行いますが、利用者の皆さんにも、手指の消毒はもちろん、自分の使ったものや持ち物を各自で消毒してもらいながら、利用していただきたいと思います。
事務局	軽運動室に関しては、靴を履いてやるダンスや、ヨガマットを敷いて素足でやる運動など、色々な使い方があります。特に素足でやる場合など心配であれば、モップと消毒液の貸し出しもしております。

	私どもで全てできるわけではないので、利用者にも力を貸していただけるようにお願いします。
田中委員	先日受講した講座では、受講する人は全員体温を計り、先生が持参した消毒液で消毒をしていたので、安心でした。
公民館長	公民館も出来るだけの事はやっておりますが、利用者の皆さんもご自分たちで手指の消毒をしていただき、マスクを着用するなど、感染予防をしていただきたいと思います。 全てを完璧に消毒する事は出来ませんので、利用者の方もそれぞれ気をつけてご利用していただきながら、公民館を開けていきたいと思っております。
佐野委員	私は写真のサークルとは別に、小学校の体育館を借りて卓球をしております。 学校体育館を利用する際に、市から文書をいただいております。それに沿って活動しています。利用する前に手指をアルコールで消毒する。持ち物や持ち込んだものはアルコール消毒する。施設を使った後はトイレ・ドアなど全部アルコール消毒する。靴の裏も消毒する。 自分たちでアルコールを購入して、自分たちで消毒していますが、利用するためには、仕方がないと思っています。 公民館を使った時は、入口で手をアルコール消毒した後は普段通りで、使った後に自分たちで消毒する必要もない。それで良いのかと不安がありました。今日お聞きしたら、公民館は係の人が消毒をしていますとのことでした。それなら良いかと安心しました。 しかし、自分たちでもちゃんとやってくださいという言葉がありましたが、具体的にどうしたら良いのかが、抽象的でなかなかわからない。もう少しはっきりしてくれた方がわかりやすいと思います。
公民館長	今のお話は、小学校の施設を借りてサークル活動をしているということでした。学校では、先生方が子どもたちのために、本当に一生懸命に掃除・消毒をされています。その先生と同じレベルの感染予防、消毒をやっていたかないと、学校施設は貸せませんよという趣旨で、利用者に全ての清掃と消毒をしてもらうことになっています。

	一方で、公民館は清掃の方に施設の消毒をお願いしています。全て完璧なのかと言われると困りますが、必要な清掃・消毒は行っております。 また、公民館では、利用者の方も気をつけてくださいという事をお願いしています。入口で手の消毒をすることか、資料をなるべく共用にしないとか、配る物を机の上に置いて各々が取っていくなど、感染予防対策は色々と考えられますが、細かく指示すると窮屈になってしまうため、個々の団体ごとに考えて利用してください、という言い方しかしていません。安全に使っていただくためには、団体の活動内容によっても、それぞれで考えなくてはならない事がたくさんあります。 今回のように、こうして集まっていたいて、こうした方が良いのではないかとご意見をいただければ、公民館も改善策を考えることができます。 ただ、対策のレベルをどんどん上げてしまうと、大勢の人が使う施設なので、皆が苦しくなってしまう事もあります。 程度を考えてやっていきたいと思いますので、ぜひご意見をお聞きかせください。
田中委員	今回、公民館や公共施設が使えなくなる事がどんな不自由で大変な事かつくづく感じました。 ちょうど総会時期に掛かりましたので、総会の資料もみんなで集まってやらなくてはいけないので、公民館のありがたみがとてもよく分かりました。
委員長	他によろしいですか。
森下委員	年度替わりで会長、副会長が入れ替わった際、公民館の利用を申し込む時は、6月以降に新会長の名前で申し込んでくださいと言われました。 数年前までは総会が終わったら新会長の名前で申し込むことが出来たと思いますが、6月以降からというのはどうしてでしょうか。
公民館長	みらい子育てネットさんは、全額減免を受けられる団体だと思います。 全額減免を受けられる団体のリストには、会長の名前が記入されていますが、それを作成して各施設に配るのが6月になります。

	総会の時期がそれぞれの団体で違いまして、4月に総会をされる団体もあれば、PTAのように各学校のPTA総会が終わった後に市P連の総会がある場合、6月くらいに総会があります。すると全ての団体の新しい会長の名前が揃うのは5月末から6月初めになります。これが揃った状態で名簿を作成し各施設に配布しますので、6月になってしまいます。 以前は、会長名までは厳しく確認していなかったところ、色々と問題がありましたので、きちんとした名簿を出して確認するようにしたため、この時期になります。
委員長	他によろしいですか。
浅野委員	また感染者数が増えてきていますが、閉館などの利用制限に関して基準はありますか。
教育部長	国とか県の非常事態宣言がでたりすると対策会議を開きまして、公共施設をどうしていくかを決めていきます。 その時に参考にするのが、スポーツ省や文科省が出しているガイドラインで、そのガイドラインに沿って何人以上だと何人までの制限を加えるなど、市の対策本部で決めていく事になると思います。
森下委員	また使えなくなる事もありますか。
教育部長	可能性はあると思います。
近藤委員	人数制限はいつまでとかありますか。
公民館長	人数制限に関しては、8月はこのまま半分の定員でいき、9月くらいに解除しようと思っていましたが、東京の感染者数や名古屋でもまた増加しているので、このままでは解除できないかなと考えています。 申し訳ないですが、今はつきりは申し上げられません。
近藤委員	人数制限があり全然できなくて、ずっとお休みしていますが、このままだとやめることになるかなと思っています。

公民館長	本日、色々な団体にお話しいただきました。ある団体は30人だけど、いつも使っている部屋の定員が15人定員になってしまったので活動を休んでいる。他の団体ではグループを2つに分けて、2度開催している。また、3時間借りて、前半1時間半、後半1時間半などに分けて活動しているという団体もあり、皆さんいろいろ工夫していただいている状態です。 今までと同じ部屋で同じように、という皆さんのお気持ちはわかりますが、このような状態である限り、今までと同じ生活とはいきません。感染予防対策をお願いいたします。 同じ部屋を使うのであれば、人数を分けて使っていただくとか、大きな部屋を使って密を避けるとか、工夫して使っていただきたいと思います。申し訳ありません。
教育部長	今、課長からもありましたが、すぐに元の生活には戻れないと思います。 今後、どうしていくのかを、それぞれの団体や行政が色々なことを考えなくてはいけないと思います。 私は個人的に棒の手を子どもたちに教えています、それを今後どうしていくのが本当に課題です。小学生に手取り足取り教えなければならないのに、それができなくなってしまう、棒の手のような無形民俗文化財が途絶えてしまうのではと苦慮しています。 皆さんも各種団体で色々な活動をされていますが、それをどうやって続けるか、繋げていくかが課題になってくると思います。 今までは、本当に有り難いことに、場所と時間と人が与えられて、それをきちんとなしていただけたのですが、今はそういったことがなかなか難しい世の中になっています。 継続のために何を工夫するかは、我々に突き詰められた課題だと思っています。 皆さんは写真や音楽など色々なことを行っており、それを無くさないように繋いでいき、続けていただいて、そこで得たお知恵をお借りしながら、公民館運営も行っていきたいと思います。 ぜひ、こんな良い事、こんな対策をやっていると、この機会に話し合ってください、繋いでいきたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員長	私ごとですが、空手は人数が限られていますので、3部制でやっていますが、十分やっています。組手は全部中止になっていますので、組手をやって選手を育てることは出来ないし、練習も出来ないのいい選手が育てられないというのは仕方ないが、我慢しかないと思っています。 一部屋でやるべきものを二部屋とり、2倍の料金になってしまっていますが、何とかこの状況を乗り切るしかないと思っています。 皆さんもよろしくお願いします。 (3) その他に何かありませんか。
各委員	(質問等なし)
委員長	それでは、以上をもちまして、本日の公民館運営審議会を終了いたします。